

# 税金 (国や市などに払うお金)

日本で働いた人、住んでいる人、買い物をした人などは、国や県、市、区などに『税金』というお金を払います。国などは集まった税金をみなさんの生活のために使います。

税金についてわからないときは、**税務署** < =税金の仕事をする役所 >

→P.103 や住んでいるまちの役所

(市役所、区役所、町役場、村役場)

に相談してください。



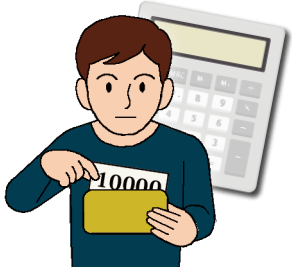
## 1 所得税 (国に払う税金)

だれが、いくら払いますか？



- 給料など、自分に入ったお金がある人。
- いくら払うかは、1月1日から12月31日までの1年にももらった給料などで決まります。
- 外国で働いたときの給料がある人は**税務署**などに相談してください。

いつ、どうやって払いますか？



払い方①

毎月、会社などが払います。(この払い方を源泉徴収と言います)

- あなたの給料から税金を引いて払います。

$$\text{給料} - \text{税金} = \text{あなたが会社などからもらうお金}$$

- 1月から11月に払った税金が多すぎたり少なすぎたりしないか、12月に計算します(これを年末調整と言います)。

多すぎた場合はその税金を12月の給料に足して返します。

- いくら払ったかは、会社から毎月もらう『給与明細』<=会社があなたの毎月の給料や、源泉徴収した所得税などを書いた紙>や、会社から次の年の1月31日までにもらう『給与所得の源泉徴収票』<=会社があなたの1年間の給料や、源泉徴収した所得税などを書いた紙>に書いてあります。

次の人は「払い方②」も読んでください。

- 2つ以上の会社などで働いたりして、年末調整をしていない人
- 給料の他に20万円以上もらった人



## 払い方②

会社などの源泉徴収や年末調整 **→P.96** をしていない人は自分で書類を出します。

(これを確定申告と言います)

- 働いた年の次の年の2月16日から3月15日の間に、  
住んでいるまち（市、区、町、村）の税務署に書類を出します。
- コンビニ、銀行、郵便局、インターネットなどで払います。

国へ帰る人は、日本を出る前に確定申告をします。

税務署に相談してください。



所得税が少なくなる人は？

次の人は、税金が少なくなることがあります。

年末調整 **→P.96** や確定申告のとき、会社や税務署などに知らせます。

- 家族の中に、給料が少ない妻や夫、16歳以上の子ども、年をとった父や母などがいる人
- 自分や家族の健康保険 **→P.73**、国民年金 **→P.79**、厚生年金保険 **→P.83** などのお金を払った人
- いろいろな保険（生命保険、介護医療保険など）のお金を払った人
- 自分や家族の病気やけがで、12月31日までの1年に10万円以上払った人

日本と『租税条約』という約束をしている国の人も、税金が少なくなることがあります。会社などに相談してください。

## 2

## 住民税 (県や市、区などに払う税金)

だれが、いくら払いますか？



- 1月1日に日本に住所があって、働いている人
- いくら払うかは、前の年の1月1日から12月31日にもらった給料などで決まります。

いつ、どうやって払いますか？



## 払い方①

毎月、会社などが払います。(この払い方を特別徴収と言います。)

- あなたの給料から税金を引いて払います。

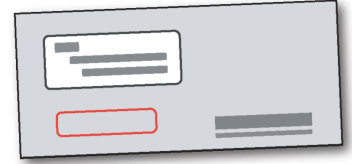
$$\text{(給料)} - \text{(税金)} = \text{あなたが会社などからもらうお金}$$

- いくら払ったかは、会社から毎月もらう給与明細という紙に書いてあります。

## 払い方②

会社などの特別徴収 **→ P.98** をしていない人は  
自分で払います。

- いくら払うか書いてある手紙が6月に  
住んでいるまちからあなたの家に来ます。
- 住んでいるまちの役所、コンビニ、郵便局などに  
その手紙を持って行って、払います。
- いつまでに払うかは、手紙に書いてあります。



国へ帰る人は、次のどちらかで払います。

- 会社などの特別徴収 **→ P.98** で、帰る前に全部払います。
- あなたの代わりに払う人を決めて、帰る前に  
住んでいるまちの役所に知らせます。

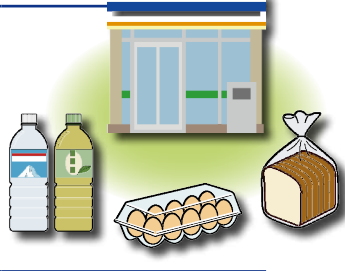




# 3 しょうひぜい 消費税

ものを買ったときやサービスを受けたとき、  
そのお金と一緒に8%か10%の税金を  
払います。



## はら しょうひぜい わりあい 払う消費税の割合

<p>スーパーなどの店で買う 食べ物や飲み物（お酒以外）</p>	<p>8%</p> 
<p>スーパーなどで買うお酒、 レストランで食べたり 飲んだりする物</p>	<p>10%</p> 
<p>それ以外の物やサービス</p>	<p>10%</p> 

## 4

くるま も ひと はら ぜいきん  
車を持っている人が払う税金4-1 自動車税 / 軽自動車税1 自動車税 / 軽自動車税環境性能割

- 車を買ったとき、車のお金と一緒に店で払うことが多いです。
- いくら払うかは、買った車の種類などで決まります。

2 自動車税 / 軽自動車税種別割

- 毎年4月1日に自分の車を持っている人が払います。
- 排気量が660ccより多い車は『自動車税種別割』、660cc以下の車は『軽自動車税種別割』を払います。
- いくら払うか書いてある手紙が、4月から5月ごろに、住んでいるまちや都道府県などからあなたに届きます。
- コンビニや銀行、郵便局などで（手紙に書いてある日までに）払います。
- いくら払うかは、車の種類などで決まります。

4-2 自動車重量税

- 車が安全に運転できるかどうか調べる『車検』 → P.116 などをするときに払います。
- いくら払うかは、車の重さなどで決まります。

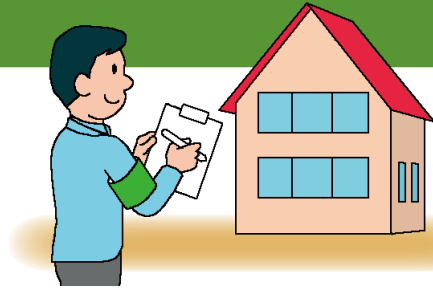




## 5

こていしさんぜい  
固定資産税

だれが払いますか？



- 毎年1月1日に次のものを持っている人

- 土地
- 家屋<=家やアパート、マンション、ビル、店などの建物>
- 償却資産<=機械、道具、車、船、ヘリコプターなど仕事に使う物>

- 償却資産を持っている人は、1月31日までに住んでいるまちの役所に知らせます。

いつ、どうやって払いますか？

- いくら払うか書いてある手紙が、4月から6月ごろ、住んでいるまちの役所からあなたに届きます。
- 銀行や郵便局、コンビニなどで払います。
- いつまでに払うかは、手紙に書いてあります。





? 税金についてわからないとき



- **税務署**、**住んでいるまちの役所**などに聞いてください。

- **国税庁** (National Tax Agency Japan)

<https://www.nta.go.jp/english/index.htm>



- **タックスアンサー** (Tax Answer)

<https://www.nta.go.jp/english/taxes/index.htm>



- **外国人の住民税**のことが書いてあるウェブサイトです。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_zeisei/czaisei/czaisei\\_seido/individual-inhabitant-tax.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/individual-inhabitant-tax.html)



- **電話**

とうきょうこくぜいきょくでんわそうだん 東京国税局電話相談センター	03-3821-9070
おおさかこくぜいきょくでんわそうだん 大阪国税局電話相談センター	06-4965-8298
なごやこくぜいきょくでんわそうだん 名古屋国税局電話相談センター	052-971-2059

